

「ゆめりあ こどもマーケット」出店募集要項

(参加者用です。おうちの人と読んで確認してください)

ゆめりあ未来創造共同企業体 自主企画事業

【こどもマーケットって何?】

使わなくなったおもちゃや本、衣類などを再利用してもらうために他の人に売ったり、他の人から買ったりするイベントです。

【ねらい】

ものを大切にする心・お金を大切にする心・相手を大切にする心

※おうちの人にしてもらうのではなく、できることは自分でやりましょう。

【いつ】

令和8年9月27日(日) AM9:00~PM12:30

【どこで】

最上広域交流センターゆめりあ 花と緑の交流広場

【参加できるひと】

・3年生~6年生の小学生で、お買い物、お釣りの計算、売り上げの仕組みを知りたい方、お友だち同士、兄弟姉妹の1~2名で小さなお店を出してみたい方。

※上のお子さんがお世話するという条件で2年生以下のお子さんも参加できます。

・ルールや約束を守ることができ、事前に応募された方。

・保護者の方が当日、会場の「ゆめりあ」に一緒に来てもらえる方。

【当日スケジュール】

- ・AM9:00 集合、受け付け、出店料支払い
- ・AM9:20 フースの開店準備
- ・AM9:30 商売についてレクチャー
- ・AM10:00 こどもマーケットスタート
- ・AM10:50 休憩(売り上げ管理シートの間中確認)
- ・AM11:00 こどもマーケット後半再開
- ・AM11:50 こどもマーケット終了(売り上げ確認、売り上げ管理シートの完成)
- ・PM12:30 終わりの挨拶、フースの後片付け、アンケート記入(出店者、保護者)

【ルール】

・出品できるもの、できないもの

○ 出品できる		
リテュース・リユース・リサイクル品や中古未使用品		
・おもちゃ	・ぬいぐるみ	・文房具
・本	・まんが	・絵本
・子供服	・くつ	・帽子
注: 動くもの、壊れていないもの		

× 出品できない	
飲み物や食べ物のすべて・自主製作のハンドメイド品	
・ゲームテータ、アカウント	・刃物、ライター
・生物、動物、植物、鉱物、呪物	・劇物、薬物
・高級ブランド品	
注: 汚れが酷いもの、壊れているもの	

※主催者が不適切な商品だと判断する場合がございます。ご不明な点はお相談ください。

【出店料】

- ・1組1ブース300円（1ブース2名様まで）1組で2ブースを使うことはできません。

【当日の約束】

1) お金の管理

- ・お金の管理はもちろん、商品の値段を決めることも、おうちの人と相談しながら自分で行います。
1つの商品の価格は最高でも500円までとします。（501円以上の商品の出品はできません）
10円単位での価格設定（1円・5円単位は不可）をお願いします。
「ゆめりあ こどもマーケット」の終わりに「売り上げ管理シート」をまとめていただきます。
- ・出店するだけでなく、他のお店を廻ってお買い物をすることもできます。お金を入れたバッグやポーチは出店ブースに置いたままにしないで、トイレや買い物に行くときも必ず身につけて行動するなど、お金の管理には十分に気をつけてください。
売る方も買う方も大人に頼らず自分で考えて行動しましょう。

2) 呼び込みの禁止

- ・「花と緑の交流広場」の指定エリア外での強引な呼び込みやチラシ配りは禁止します。

3) 中断・中止について

- ・不適切な物品販売や言動行為があった場合は、主催者の判断により出店中であっても中断、または、中止させていただくことがあります。

【当日の持ち物】

- ・出品する品物（値札をあらかじめ貼っておいてください）
- ・お釣り用の小銭（10円玉、50円玉、100円玉）総額で2000円程度
- ・小銭を入れるポーチやバッグ（肩からかけられるものが便利）
- ・筆記用具（売り上げ管理シートに記入するため）
- ・電子計算機（計算が心配な場合のみ）
- ・飲み物（水分補給用）

【その他】

- ・出店するお店の名前入り看板や商品展示の方法、POP等は事前におうちで考え、必要であれば、ご自身で準備の上、当日お持ちいただき掲示をお願いいたします。
- ・当日の出店者の服装は自由ですが、ブースでおそろいの服、帽子やスカーフ、エフロンの着用などユニフォームを工夫するのも大歓迎!!
おもいっきりオシャレに、カッコよく、元気にお店を開きましょう。

* 疑問や質問がございましたら、ゆめりあ事務室まで気軽にお問い合わせください。

最上広域交流センターゆめりあ内 ゆめりあ事務室 〒996-0024

山形県新庄市多門町1-2

TEL 0233-28-8888

FAX 0233-28-8889

【重要事項】

「ゆめりあ こどもマーケット」に参加お申し込みの際は、おうちの人と一緒に、以下の重要事項をご確認、ご理解いただき同意の上、ご応募ください。

1. 出品物のルールを厳守します

ご家庭で不要になった子ども用品（おもちゃ、文房具、本、衣類など）です。飲食物、危険物、電子テータ、生き物などの出品は一切行いません。1商品の販売価格は上限500円までとし、10円単位での価格設定（1円・5円単位は不可）を徹底します。

2. 開店中のフース内への大人の立ち入り・手伝いは行いません

「ゆめりあ こどもマーケット」は子どもの自主性を育むための教育イベントです。イベント開催中、保護者の方は指定のエリアから見守り、値段の交渉やお金の計算など「ゆめりあ こどもマーケット」の出店フース内に立ち入っての助言や手伝いは行いません。

3. 金銭・物品トラブルの責任は各出店者で負います

「ゆめりあ こどもマーケット」の出店フース内での売買に関するトラブル（お釣りの間違い、商品の破損や苦情など）、財布やバック（金庫）、金品の紛失・盗難・破損について、主催者、および会場（ゆめりあ）は一切の責任を負いません。お金の管理やトラブルの解決についても、子どもたちの学びと経験の一部として見守ります。

4. 会場（ゆめりあ）の規則を守ります

新庄駅併設の公共施設であることを自覚し、指定されたエリア以外（駅改札の前や店舗、施設の前など）での強引な呼び込みやチラシ配りなど迷惑行為は行いません。

5. 写真・動画撮影および広報への使用を承諾します

「ゆめりあ こどもマーケット」イベント当日は、主催者やメディアによる記録撮影（写真・動画）が行われる場合があります。これらの素材が、主催者や「ゆめりあ」のホームページ、SNS、広報誌、次回イベント告知等に使用されることに同意します。

※来場者が撮影した写真が SNS 等に投稿される可能性があることもあらかじめご了承ください。

6. 中断・中止について

本事業の主旨に反する行為、不適切な物品販売や言動行為があった場合は、主催者側の判断により中断、もしくは中止となる場合、出店の最中であっても主催者側の指示や指導に従います。